

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成26年4月24日(2014.4.24)

【公表番号】特表2013-523676(P2013-523676A)

【公表日】平成25年6月17日(2013.6.17)

【年通号数】公開・登録公報2013-031

【出願番号】特願2013-501779(P2013-501779)

【国際特許分類】

A 6 1 K 47/36 (2006.01)
A 6 1 K 9/22 (2006.01)
A 6 1 K 47/10 (2006.01)
A 6 1 K 38/11 (2006.01)
A 6 1 K 31/4545 (2006.01)
A 6 1 K 31/426 (2006.01)
A 6 1 K 31/47 (2006.01)
A 6 1 K 9/19 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 47/36
A 6 1 K 9/22
A 6 1 K 47/10
A 6 1 K 37/34
A 6 1 K 31/4545
A 6 1 K 31/426
A 6 1 K 31/47
A 6 1 K 9/19

【手続補正書】

【提出日】平成26年3月4日(2014.3.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

薬学的に活性な成分を担持するマトリックスを含み、マトリックス形成剤としてイヌリンを含む医薬組成物。

【請求項2】

イヌリンがマトリックス形成主剤である、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項3】

マトリックスがイヌリン及びマンニトールを含む、請求項1又は2に記載の医薬組成物。

。

【請求項4】

マトリックスがイヌリン及びトレハロースを含む、請求項1又は2に記載の医薬組成物。

。

【請求項5】

マトリックスがイヌリン及びラフィノースを含む、請求項1又は2に記載の医薬組成物。

。

【請求項6】

組成物の少なくとも 80% が、水性媒体又は唾液に、10秒以内に溶解する、請求項1から5のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項7】

経口剤形である請求項1から6のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項8】

舌下投与されるようになっている、請求項7に記載の医薬組成物。

【請求項9】

活性成分及びイヌリンを溶媒中に含む液体調製物から溶媒を昇華させることによって得ることができる、請求項1から8のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項10】

昇華が、前記調製物を凍結乾燥することによって実施される、請求項9に記載の医薬組成物。

【請求項11】

活性成分が酢酸デスマブレシン、ロラチジン、ファモチジン及びモンテルカストナトリウムからなる群より選ばれる、請求項1から10のいずれか1項に記載の医薬組成物。

【請求項12】

薬学的に活性な成分及びイヌリンを溶媒中に含む液体調製物から溶媒を昇華させることを含む、医薬組成物の調製方法。

【請求項13】

(a) 単位投与量の前記液体調製物を、カバーされていないプリスター・パックの凹部に導入すること；及び(b) 前記凹部内に固体単位剤形を得るために、調製物を昇華させること；を含む、請求項12に記載の方法。

【請求項14】

昇華が、調製物を凍結乾燥することによって実施される、請求項13に記載の方法。

【請求項15】

溶媒が水である、請求項12に記載の方法。

【請求項16】

活性成分がデスマブレシン、ロラチジン、ファモチジン及びモンテルカストナトリウムからなる群より選ばれる、請求項12から15のいずれか1項に記載の方法。

【請求項17】

(a) イヌリン及び活性成分を溶媒中に含む溶液を調製すること；

(b) 前記溶液を凍結すること；

(c) 凍結した溶液から溶媒を昇華させること；

を含み、そうして得られる医薬組成物が、水溶液又は唾液との接触で10秒以内に崩壊する、医薬組成物の調製方法。

【請求項18】

組成物が、請求項1から11のいずれか1項に記載の組成物である、請求項17に記載の方法。